

許可申請 受付締切日案内

令和4年度予定

令和4年4月5日現在

予定は変更される場合があります。

年	締切日	曜	総会開催予定日	曜	許可予定(市)	曜	農業会議提出	曜	農林事務所提出	曜	許可到達予定	曜	備考
令和4年	4月5日	火	4月27日	水	5月2日	月	5月6日	金	5月11日	水	5月31日	火	
令和4年	5月6日	金	5月25日	水	5月27日	金	6月6日	月	6月10日	金	6月30日	木	
令和4年	6月3日	金	6月29日	水	7月1日	金	7月6日	水	7月8日	金	7月29日	金	
令和4年	7月5日	火	7月27日	水	7月29日	金	8月8日	月	8月10日	水	8月31日	水	
令和4年	8月3日	水	8月31日	水	9月2日	金	9月6日	火	9月8日	木	9月30日	金	
令和4年	9月5日	月	9月28日	水	9月30日	金	10月6日	木	10月11日	火	10月31日	月	
令和4年	10月5日	水	10月26日	水	10月28日	金	11月7日	月	11月9日	水	11月30日	水	
令和4年	11月4日	金	11月30日	水	12月2日	金	12月6日	火	12月7日	水	12月27日	火	
令和4年	12月2日	金	12月21日	水	12月23日	金	1月6日	金	1月11日	水	1月31日	火	
令和5年	1月6日	金	1月25日	水	1月27日	金	2月6日	月	2月7日	火	2月28日	火	
令和5年	2月3日	金	2月22日	水	2月27日	月	3月6日	月	3月8日	水	3月29日	水	
令和5年	3月3日	金	3月22日	水	3月24日	金	未定		未定		未定		

- 1 転用で、開発行為が関係する場合は、開発許可日以降が原則となります。(農林水産大臣許可は、県許可の予定から更に約3週間後)
- 2 許可書をお渡しできる予定日は目安としてください。事務局から連絡をしますのでお待ちください。
- 3 農地法第3条許可は、農業委員会の許可です。
- 4 受付日から進達期限まで3週間(21日)が標準処理期間となるので、受付日は締切日より以前であり、受付平均日の設定又は受付開始日の設定が必要
- 5 大規模案件(30a超)・その他案件(30a以下)で諮問を希望する場合は、スケジュールが異なります。

届出処理期間の案内

- 1 市街化区域内の農地転用届出などが対象となります。(詳しくはお尋ねください。)
- 2 標準処理期間(受付から受理決定まで)は、14日となります。
- 3 随時受付となります。
- 4 書類に誤りや不足がある場合など、交付までに時間を要したり、お返す場合もありますので、ご了承ください。

会議の公開について

農業委員会総会は、公開されています。会議を傍聴される場合には、遅くとも前日までに申し込みください。

下限面積の設定について(農地法＝耕作する場合の権利の移転の条件)

多治見市内で統一して、下限面積10アール(1,000㎡)以上が、農地の貸借・所有権の移転の条件(農地法第3条第2項第5号・同施行規則第17条)

* 例外規定(農地法施行令第6条第3項第4号)、利用権設定(市街化調整区域内・農業経営基盤強化法)の場合は下限面積以下でも可能